

第1号様式

分野別意見交換会・報告書

開催地区：	開催日時：平成28年10月14日（金） 15時45分 ～16時45分
担当班：	政策討論会第4分科会（出席議員）石田委員長 佐野副委員長 阿部委員 樋川委員 長郷委員 高梨委員 吉田委員
開催場所：	会津稽古堂 研修室5及び6
参加人数：	16名（うち班外議員3名）（他自治体等傍聴者0名）
会場の雰囲気、次回に向けての反省点、申し送り事項など	
1 意見交換会の総括	
<p>本市水道事業会計は、工場用水の使用量の激減や、給水人口の減少により、使用料収入が減少しており、平成27年度決算審査において、水道事業会計が危機的状況にあることが判明した。また、平成28年8月には、会津若松市水道事業経営審議会から、市長に対し、水道料金を平均21.66%改定する答申がなされた。これらのことから、政策討論会第4分科会では、安心・安全な水を今後も供給していくためには、水道事業経営が安定かつ健全に運営されることが必要であるという認識のもと、新たに「水道事業の健全かつ安定的な運営について」を具体的検討テーマとして設定し、水道事業を取り巻く状況や経営健全化に向けた取り組みの調査・研究を実施することとしたものである。その調査の一環として、改定された場合における市民生活に与える影響について理解を深めるため、市民団体、各種団体との分野別意見交換会を実施したところである。</p> <p>意見交換では、家庭や企業においてすでに節水などの自助努力は限界まで行っている状況であり、水道料金の値上げは、市民生活や経済活動に多大なる影響を与えるとの率直な意見が出された。また、20%を超える改定率となることに対し、これまでの見通しの甘さを指摘するものや、人件費をはじめとした経費の更なる削減等の努力をしたうえで改定すべきといった、水道事業経営に対する厳しい意見も出された。なお、水道料金の改定を行う場合には、経済的に苦しい方々への緩和措置や、改定する時期を消費増税と重ならないようにするなど、一定の配慮を求める意見もあった。</p> <p>他方、今後も人口減少が進むと想定される中では水道事業の規模を縮小していくべきといった意見や、既存の水道施設を効率的に運用することで、経費の削減や、不要となる資産の売却などにより、今後の経営改善に繋げていけないのではないかといった、今後の経営安定化に向けた提案もなされた。</p> <p>水道は、市民生活にとって重要なライフラインの一つであり、水道料金の改定が、市民生活、経済活動に大きな影響を与えることを、市民の皆様から直接伺う機会となった今回の意見交換会は、たいへん有意義であった。</p> <p>水の安定供給には、水道事業の健全かつ安定的な運営は、施設の維持管理の視点からも極めて重要なものである。今後は市民の皆様から伺った意見をもとに、さらに調査・研究していきたい。</p> <p>なお、議論の経過については、別紙のとおりである。</p>	

会津若松市議会議長 様

平成28年11月9日

会津若松市議会市民との意見交換会実施要領第2項第11号の規定により提出します。

政策討論会第4分科会 委員長 石田典男

○ 分野別意見交換会議題 :

水道料金が市民生活、経済活動に与える影響について

市民の発言要旨	委員の発言要旨
	<p>(開会の挨拶：進行 佐野副委員長) 水道料金に係る答申案が示されたことについて、忌憚のないご意見を頂戴したく、この会を設けたものである。</p>
	<p>(参加議員自己紹介) 石田委員長、佐野副委員長、阿部委員、長郷委員、高梨委員、吉田委員</p>
<p>(参加者自己紹介) ■会津若松商工会議所専務理事 寺内秀也氏 ■公益社団法人会津青年会議所副理事長 二瓶孝文氏 ■会津若松市区長会厚生部長 渡辺市雄氏 ■会津若松市父母と教師の会連合会副会長 渡部快枝氏 ■会津若松市退職者団体協議会会長 鶴賀申之助氏 ■会津若松旅館ホテル組合組合長 福西正弘氏 ■福島県社交飲食業生活衛生同業組合あいづ支部副会長 高野豊氏 ■株式会社ナカジマ会館代表取締役 中島重治氏 ■三菱伸銅株式会社若松製作所技術部副部長 宮内淳氏 ■日本テキサス・インスツルメンツ・セミコンダクター株式会社技術職 猪瀬智之氏</p>	
	<p>これより、「水道料金が市民生活、経済活動に与える影響について」を議題とし、意見交換に入る。</p>
	<p>(石田委員長) 会津若松市水道事業経営審議会から約22%を引き上げる答申が出されただけで、当局は料金を改定するか否かは判断していない。しかし、委員会としては引き上げられるであろうと感じているため、我々委員も研究していく。皆様からの意見も頂戴したい。おそらく12月又は2月に水道料金改定の改正条例案が議会に提出され、6月に値上げがなされるようだ。議案として提案されていない状態であり、我々は当局ではないので、個人の意見としては申し上げない。また詳細について質問をされてもお答えできない。本日の趣旨は、皆様からの意見を聞くことであるため、ご理解いただきたいうえで進めていきたい。</p>

○ 分野別意見交換会議題 :

水道料金が市民生活、経済活動に与える影響について

市民の発言要旨	委員の発言要旨
<p>■ 渡辺市雄氏 旧河東の出身だが、合併したときに水道料金が変わらなくてよかったと感じていた。今回の水道料金の改定についても、地区住民の感覚としては、水道料金が上がるのか、なぜこれまで20年近くも上げなかったのか、といった程度の感覚でいる。ただ、経済的に苦しい方にとっては水道料金の値上げは苦しいものだと思う。</p>	
	<p>(樋川委員：過去の経過を資料に基づき説明) 平成6年に平均改定率27.71%で改定。平成12年6月に平均改定率12%の条例改正案が提案されるも継続審議となり、同年9月定例会において平均改定率9.38%とする修正案が提案されたが、工場用の使用水量の増加等が見込まれること、企業誘致の条件整備のため撤回がなされた。その後、合併やリーマンショック、東日本大震災の発生などの社会情勢の変化や、第三者委託の導入や湯川村への給水など、水道事業のあり方も変化してきた経過にある。</p>
<p>■ 鶴賀氏 年金がマクロスライドで上がっていない状況で2桁以上の改定率で値上げを行うのは何事かと感じている。3年で7%ずつ値上げすべき。 水道部の企業努力も足りないと感じるし、20年以上も値上げをせずにいて、突然大幅な値上げに踏み切るといのは、20数年間何をしていたのか、事業見通しが甘かったのではないかと憤りを感じる。普通の会社ならとっくに潰れている。1桁の改定率であれば市民も納得するのではないか。 また、今後水道料金の値上げのあと、下水道料金の値上げも考えられるところだが、それはないと断定できるのか。</p>	
	<p>(石田委員長) これまでの流れとして、水道料金の値上げの流れはあった。しかし、下水道については、現在苦しい経営状況ではあるが、今後飯寺地区などの人家が連たんした区域に進んでいくため、下水道料金が上がる流れはないと断言する。</p>
<p>■ 鶴賀氏 議員に対しお願いすることは、1桁の改定率なら納得する人も多いと思う。ぜひともお願いしたい。</p>	

○ 分野別意見交換会議題 :

水道料金が市民生活、経済活動に与える影響について

市民の発言要旨	委員の発言要旨
	(石田委員長) ご意見としてお伺いする。
<p>■福西氏 資料の件費の数値を見ると、平成26年度は2億7,547万円で1人平均約777万円である。他方平成27年度は、人数が同じであるのに2億9,657万円で1人平均約847万円となる。人数が変わらないのに、平均約60万円も上がった理由は何なのか。また、職員の平均給与の額は、市民の平均給与の額の倍ぐらいの感じを持ったがどうか。</p>	
	(高梨委員) 平成26年度と平成27年度で上昇した理由は、おそらく人事委員会勧告でボーナスの金額が上がったことが反映していると思われる。平均給与の件については、我々も精査してきたが当局が実施していることである。
<p>■福西氏 給与ベースがこの額ということか。</p>	
	(石田委員長) 平成24年度、26年度と人件費が下がっているのは当局が職員の給与をカットしたためである。27年度は、それを戻し、さらに人事委員会勧告を受けてアップもした。 また、水道部職員はあまり異動がないため、平均年齢も高いことが影響していることがあるかもしれないが、平均給与の件についてはこの場では答えることができないので、ご意見としてお伺いする。
<p>■鶴賀氏 水道料が上がれば需要も減る。見込みが甘く計画性もない。中小企業が少なくなって工場用が使われなかったからという理由はおかしい。</p>	
	(石田委員) 工場用の対象は、市内に3社だけである。それ以外の工場や旅館等は業務用となる。

○ 分野別意見交換会議題 :

水道料金が市民生活、経済活動に与える影響について

市民の発言要旨	委員の発言要旨
<p>■鶴賀氏 工場用だけではない。体調が悪くトイレを多く利用する人にとって、水道料金の値上げは苦しいという声も聞く。 また、5年間で精査するというが、5年後に資金不足になり再度値上げされるということはないのか。確認したい。</p>	<p>(長郷委員) 我々も水道部から聞いたが、この先、5年10年の間で施設の大規模改修はない。15年20年先は出てくると聞いている。</p>
<p>■渡部快枝氏 家庭として考えれば節水に向かうことは間違いない。PTAとしては、子どもたちの水泳の授業に何らかの影響を受け、教育費に影響が出てくるのではないか。 「会津の水は大丈夫」という感じでしたが、いよいよ身近な問題となってきたと感じる。</p>	<p>(樋川委員) 節水ということはそのとおりだと思う。教育施設ということであれば公費負担をしている。ご意見として伺う。</p>
<p>■寺内氏 23年間値上げに踏み切らなかったことについて疑問を感じる。平成20年に利益減少に転じ、それから8年も経過している。その間に議論がなされたのか。水道部からは、5年間で精査をしていくとの話が出たが、これまで議論してきたのか。一般の人からすれば、20数%の改定率という数字は驚くべき数字である。 現在年収は上がっているといわれているが社会保障経費等の値上げにより体感的には変わらない、下がっているというのが市内中小企業の印象である。 景気動向調査を見ても福島県内においては50%以下であり、会津が一番悪い地区であることから40%程度ではないか。中小企業には先行きの不安もある。 また、消費税の増税は先送りされたが、日本の社会保障を考えれば早急な対応が必要であり更なる先送りはない。消費増税と水道料金の値上げが同時期に行われることは避けるべきで、可及的速やかに負担軽減策などの対応が必要と考える。</p>	

○ 分野別意見交換会議題 :

水道料金が市民生活、経済活動に与える影響について

市民の発言要旨	委員の発言要旨
	(石田委員) ご意見としてお伺いする。
<p>■猪瀬氏 先ほどから、厳しい意見を頂戴しているが、工場における使用水量が減少しているのはそのとおりである。半導体製造には多大な電力と水を使用するが、製造単価を下げるために、節水や地下水利用などの企業努力をしてきたところである。とはいえ、水道料の値上げは当然厳しいものである。 今後は、企業誘致により新規水道利用者を獲得することで使用水量を安定的に確保するなどの施策が必要と考える。</p>	
<p>■高野氏 私が富士通で勤めていたころは、景気もよく水道も大量に使用していた時代である。工場が縮小され、水量が減ったからといって水道料金を値上げするのではなく、生活保護の不正受給の問題など、見直すべきところはたくさんあり、そちらを先に解決すべきではないか。</p>	
	(石田委員長) ご意見としてお伺いする。
<p>■中島氏 飲食店は長年食堂的に愛された店が中心だが、最近では保険料等の公的負担など「目に見えない負担」が増えており、さらには後継者不足やチェーン店などの競合店の出店などの要因から、廃業せざるを得ない場面も出てきている。20数%の改定率というのは驚きであり、万が一この答申のとおり値上げされた場合に備えた対応を各自検討していかなければならないが、節水等の企業努力はすでに行っており限界である。 水道料金の値上げにより、消費者が外食を控えれば、我々飲食店の売り上げが減り、結果としては水道事業の減収を招くのではないか。値上げするにしても、もう少しソフトランディングをするなど納得できる考え方を示してもらいたい、少し踏みとどまってもらいたい。</p>	

○ 分野別意見交換会議題 :

水道料金が市民生活、経済活動に与える影響について

市民の発言要旨	委員の発言要旨
<p>■福西氏 ホテル旅館業界も、ホテルは10軒ほど増えているが、旅館は後継者不足等もあり60軒から20軒にまで減少し、競争も激しくなり非常に厳しい状況である。 ところで、銭湯で使用される水は安いというのは事実か。</p>	
	<p>(石田委員長) 事実である。市内には3軒適用されている。</p>
<p>■福西氏 ホテルのユニットバスで使用される水の量は1人当たり1トン程度であり、100人宿泊すれば100トンの水を使用している。銭湯よりも多くの水を利用していることから、ホテルの水の使用についても銭湯と同様の料金として認めてもらうことはできないか。</p>	
	<p>(石田委員長) ご意見としてお伺いする。</p>
<p>■二瓶氏 水道事業の経営が厳しいのであれば、収入を増やし、経費を削減するしかないわけだが、過去10年の経営努力の経過はあるが、この先の案が値上げしか示されていないのは納得できない。民間企業のように水道料金の通知をはがきによる通知からメール等で通知するなど、民間がとる手法の積み重ねなども検討すべきではないか。 人件費についてだが、第三者委託をして人件費が下がったように見えるが、単純に委託料と人件費を合算するとそれほど変化がなく、抜本的な改革になっていないように感じる。 いずれにしても大きな見通しを立てて経営していかなければいけないと思う。</p>	
	<p>(石田委員長) 資料にもあるとおり、第三者委託の導入で年間1億4,700万の削減がなされたことは事実であり、確認しておく。</p>

○ 分野別意見交換会議題 :

水道料金が市民生活、経済活動に与える影響について

市民の発言要旨	委員の発言要旨
<p>■宮内氏 工場用の使用水量が減っていることは事実である。猪瀬氏も話していたとおり、今後、工業用を使用する企業を増やすことが必要である。 厳しい事情があつて水道料金を値上げすることはやむを得ない面もあるが、今抱える問題に対して、今後5年先、10年先といった足元の改革も必要だが、もっと入念な検討が必要であると感じる。</p>	
	<p>(石田委員長) 今年4月に水道事業ビジョンというものを策定しており、このなかでは、今後30年近くの本市水道のあり方を検討している。今後5年間先というのは、審議会からの答申を受けてのものであり、その先について何も考えていないというわけではないのはご理解いただきたい。ぜひこちらもご覧いただきたい。</p>
<p>■鶴賀氏 幼稚園、保育園の理事をしていた経験もあるが、幼稚園等ではプールや伝染病等が発生した場合のうがいなどで大量に水を使う。水道料金の値上げについては慎重に願う。</p>	
	<p>(石田委員長) 義務教育施設の水のあり方については、今ここでお話できることではないため、ご意見としてお伺いする。 皆様からご意見をお伺いしたが、各委員において、個人的な意見としてではなく、お話しておきたいことはないか。</p>
	<p>(阿部委員) 経営の問題は急に始まったものではない。過去の積み重ねがあつて生じるものである。ここ10年ぐらいは職員を減らし、委託に切り替えるなど努力はしてきた。委託により安くなったかどうかはわからないが、専門分野に精通する人が入ってきた。 水道料金値上げの最大の要因は、滝沢浄水場を更新したことであり10年間で130数億円かかる。</p>
	<p>(石田委員長) それは個人の見解である。 水道部から説明があつたとおり今後19年間で建設費・管理委託費等を含めて130億円であり、建設費としては資料のとおり60数億円である。</p>

○ 分野別意見交換会議題 :

水道料金が市民生活、経済活動に与える影響について

市民の発言要旨	委員の発言要旨
	<p>(長郷委員) 家庭用、業務用の使用水量はほとんど変化がない。リーマンショックなどにより平成19年をピークに収益が急激に減少し始め、第三者委託を開始した。また、水道事業ビジョンでも長期的な計画を持って事業を運営していくこととした。これまでは貯蓄を使って経営してきたが、29年度には貯蓄も底をつく状態となっている。改定率を低くしたいと思うが、このような段階ではそれは難しいのが事実ではないか。</p>
<p>■中島氏 市民の住みやすさ、負担の軽減ということを考えれば、高齢者や経済的に苦しい方々に対して、水道部だけの問題として捉えるのではなく、市全体として補助金等で優遇策を講ずるなどの施策も必要ではないかと考える。</p>	
	<p>(石田委員長) 現在水道は、企業会計として一般会計とは別の会計である。中島氏のご意見は、市の財政力を水道事業に入れていくべきということか。</p>
<p>■中島氏 そのとおりである。</p>	
	<p>(阿部委員) 下水道事業や扇町土地区画整理事業などの特別会計は本来独立採算制であるが、赤字であり一般会計からの繰出しが多く、一般会計を圧迫している要因となっている。水道事業も同様の事態を招くおそれがある。</p>
	<p>(石田委員) ここでは結論が出ないので、ご意見としてお伺いしておく。</p>
<p>■渡辺市雄氏 家庭、企業で節水をすると、使用水量が減り、収益が上がらなくなった場合、再度の値上げにつながりかねない。人件費等をさらに圧縮するなど、更なる企業努力が必要である。</p>	

○ 分野別意見交換会議題 :

水道料金が市民生活、経済活動に与える影響について

市民の発言要旨	委員の発言要旨
	<p>(石田委員長)</p> <p>現在更新中の滝沢浄水場に、職員を5名配置するとしているが、新たな施設になるため、職員は減らせるのではないかという議論をしなければならない。水道部も検討していかなければならないと認識している。ご理解いただきたい。</p> <p>皆様にご意見としてお伺いしたい。1点目は、先日の新聞報道にて、郡山市は水道料金を3%値下げすることが報道されたが、3%値下げしたところで、仮に今回の改定率で値上げした場合の会津若松市の水道料金より高いことについて。もう1点は、喜多方市は合併により平成20年前後に料金を値上げしたことについてご意見をお聞きしたい。</p>
<p>■鶴賀氏</p> <p>郡山市が3%値下げするなか、会津若松市が2桁の改定率で値上げを行うのはおかしい。</p>	
<p>■中島氏</p> <p>本市の水道事業は大きくなりすぎているのではないか。人口動態も含め、今後もこの規模で進める必要があるのか、その点を検証していく必要もあるのではないか。</p>	
<p>■高野氏</p> <p>これから人口が減少していくと見込まれるなか、事業規模を小さくしていくというのは必要なことではないか。将来を見据えた事業ということを議会として考えて、提案していただきたい。</p>	
	<p>(阿部委員)</p> <p>現在の会津若松市の人口動態の計画は、昭和40年代に15万人という人口構想で作られ、それに合わせて施設を整備してきた。今現在、本市の水道施設は、送量11万5千トンの浄水能力を持っているが、最近では最大でも1日4万7千トン程度しか使用されていない。これを受け、各浄水施設の浄水規模を縮小してはいるが、今後も見通しを立てて経営をしていかなければならない。</p>

○ 分野別意見交換会議題 :

水道料金が市民生活、経済活動に与える影響について

市民の発言要旨	委員の発言要旨
	<p>(高梨委員) 勘違いしてほしくないのは、仮に給水地区の戸数が10戸から1戸になったとしても、その1戸に給水するための給水管の延長は変わらない。人口が減ったからといって、給水管の延長を短くできるものではないことは、ぜひご理解いただきたい。</p>
<p>■高野氏 浄水する量を減らすことはできるのか。</p>	
	<p>(長郷委員) 浄水する能力を減らしても、管理コストはかかる。浄水量を半分にしても、コストが半分になるといったことはない。そうしたなかで、民間に委託するなど経営努力はしている。</p>
<p>■猪瀬氏 浄水場の件だが、縮小はしたけど、閉鎖をしたということは聞いたことがない。給水の仕方を工夫することで、浄水施設を閉鎖して、売却するなどの施策はできないのか。まだまだ改善の努力はできると思う。</p>	
	<p>(石田委員) 東山浄水場と滝沢浄水場の間ではループの可能性はある。芦ノ牧と会津若松広域の馬越をループさせて市の北側に送るというのは難しいのではないかと。しかし、それは考え方だと思うので、今後ループさせて水量を確保すればいいという議論は必要だと思うので、貴重なご意見として伺います。</p>
	<p>(閉会：佐野副委員長) 本日は貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。 いただいたご意見を参考としながら、今後水道事業の健全かつ安定的な運営について、調査研究を重ねていきたい。 以上をもって、意見交換会を終了とする。</p>